

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回ふじみ野市社会教育委員会議			
開催日時	令和5年6月30日（金） 開会時刻 午前10時15分 閉会時刻 午後 0時10分			
開催場所	ふじみ野市役所 本庁舎 5階 A501・502会議室			
出席した者の 氏名 (委員15人 中9人出席)	役職名	氏名	役職名	氏名
	議長	斎藤 宏	委員	長谷川 節子
	副議長	中窪 由香理	委員	大久保 昭男
	委員	山口 ゆかり	委員	小澤 真樹
	委員	千葉 信	事務局(課長)	永倉 秀雄
	委員	石川 健一	事務局(副課長)	小林 久美
	委員	越川 直樹	事務局(主事)	近藤 彩香
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> ・議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 関係団体・委員等の委員の選出について (2) 令和5年度社会教育委員の年間活動計画について (3) 社会教育関係団体の補助金審査について (4) 令和5年度社会教育関連事業計画について ・報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1)大井郷土資料館改修に伴う資料館のあり方について ・その他 			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	教育部 社会教育課			
議事の確定	確定年月日	令和5年7月20日		
	記名押印	役職名 議長 斎藤 宏 ㊟		

別紙

発言者	発言の要旨
事務局 (小林)	<ul style="list-style-type: none"> ・開会の挨拶 ・新委員の紹介及び各委員、事務局職員の自己紹介
各委員	名簿の順に自己紹介
事務局	自己紹介
事務局 (小林)	欠席者 6 名、過半数出席のため会議成立、傍聴 0 名の報告
中窪副議長	議事進行
事務局 (小林)	資料の確認
中窪副議長	議事 1 「関係団体・委員等の委員の選出について」議事進行
事務局 (小林)	資料 1 「社会教育委員 各委員選出について」に基づき説明 資料 1 - 1 について、新規でふじみ野市教育振興基本計画策定委員 1 名の選出をお願いしたい。
中窪副議長	<p>選出委員名簿の 1 ～ 7 は継続及び会議等の関係ですでに決まっているため、承認いただきたい。</p> <p>ふじみ野市教育振興基本計画策定委員について、立候補・推薦する方がいればお願いしたい。いなければ事務局より推薦願いたい。</p>
事務局 (小林)	事務局から大久保委員を推薦
大久保委員	受託
各委員	異議なし
中窪副議長	<p>大久保委員に決定する。</p> <p>議事 2 「令和 5 年度社会教育委員の年間活動計画について」議事進行</p>
事務局 (小林)	資料 2 「令和 5 年度社会教育委員活動予定表」に基づき説明

中窪副議長	質疑応答（質問無し） 議事3「社会教育関係団体の補助金審査について」議事進行
永倉課長	資料3「令和5年度社会教育関係団体補助金一覧」に基づき説明
中窪副議長	質疑応答
越川委員	P T A連合会の会長校は三角小（神田会長）であるため修正をお願いしたい。
大久保委員	資料内にP T A連合会の役員研修会とあるが、市が進めている地域学校協働活動についてP T Aでの研修は行われていないのか。
永倉課長	P T A連合会対象では行っていない。こういった社会教育関係団体との連携は必要であると認識している。今後は実施を検討していきたい。
大久保委員	行政が取り組もうとしていることを伝えなければならないため、P T Aとの連携は非常に大切である。ぜひ検討していただきたい。
中窪副議長	他にないようであれば、「社会教育関係団体の補助金審査について」は承認とさせていただきます。 議事4「令和5年度社会教育関連事業計画について」議事進行
永倉課長	資料4「令和5年度社会教育関連事業計画説明資料」に基づき説明
中窪副議長	質疑応答
大久保委員	社会教育主事講習への派遣について、国の振興基本計画にもいかに人材の育成をするかが重要視されており、オンラインで受講しやすくなっているということもあるので、社会教育のセクションに限らず、ぜひ進めてほしい。 地域学校協働活動については、地域により取組みにかなり格差がある。運営協議会委員が、学校が目指す児童・生徒像を明確に共有していかなければいけない。 放課後子ども教室について、厚労省と文科省の一体化とはどういったことなのか、また、開催回数を増やせなければ本来の意図するところではないのではないか。
永倉課長	現在社会教育課内には社会教育主事がいがないため、昨年度から職員を1名派遣している。繁忙時期と重なり分割して受講しているため、今年度受講を修了する。また、学校教育課からも希望者がおり、今年度受講予定である。

	<p>地域学校協働活動については、ご提案として受けさせていただく。</p> <p>放課後子ども教室については、現在当市では週1回開催しており、1日3校ほど開催の曜日もある。放課後児童クラブとの連携も図っており、連携会議を経て、各校学期に1回は連携事業の実施を予定している。</p> <p>放課後子ども教室の開催日数については、他市の状況を見てみると多い方である。土日の開催についても市議会での一般質問を受けたが、土日は家庭で家族と過ごすことが子どもの居場所づくりにおいては本来のあり方であると考えており、実施していない。今後についても検討はしていくが、慎重に進めて参りたい。</p>
大久保委員	<p>子ども教室の開催回数は大きな課題である。指定管理に委託し、毎日開催している市もある。夏休み等は朝から通うことができる。参考に調べてみてほしい。</p>
山口委員	<p>毎日開催の場合、子ども教室と児童クラブの違いはどうか。</p>
大久保委員	<p>児童クラブは厚労省の管轄で生活の場として運営されている。子ども教室は自分たちで好きなことができる。宿題をやる子もいれば、地域の方が体験プログラムを作ってくれる場合もある。そういう面で子ども教室は柔軟である。</p>
千葉委員	<p>現場の指導員の年齢を考えると、できる内容も限られてくる。豊かな経験が活かされていない部分もある。</p>
越川委員	<p>子ども教室の参加率はどれくらいなのか。</p>
永倉課長	<p>基本的に1つの教室で開催しているため、多い学校でも40～50人程。</p>
越川委員	<p>児童クラブを必要としている親が増えてきているが、実際は中学年～高学年になると退室する児童が多い。かといって放課後子ども教室に通っているわけではない。理念は素晴らしいが、実際現役の子育て世代が求めるものになっているか分からない。児童センターや公園のような、子どもたちが自由に遊べる場所の方が子どもたちが求める形なのでないか。</p>
大久保委員	<p>子ども教室の中では、周りの大人は子ども見守る。好きなことをやらせて子どもの内面を引き出すことができる柔軟性を考えると、放課後子ども教室の充実は大切である。</p>
事務局 (小林)	<p>放課後子ども教室の重要なところとしては、地域の人に関わっているということである。学校の生活では出会えない大人に出会い、色々な体験をすることができる。一体化を進めていく中でも、地域の方に関わってもらうということ</p>

	は外せない点であると考える。
小澤委員	昨年度のイベントを見学させてもらった際、子どもたちがすごくのびのび活動していた。学校から帰らず、そのまま学校で過ごしているというのは、自宅にいられない保護者にとって安心することができ、それが子どもの安心にも繋がると感じている。現場の指導員の方に話を聞くと、とにかく人材が足りないと言う。有償ボランティアのため、報酬を上げることや、良い活動なので、広めていくことを検討してほしい。児童クラブとの棲み分けを知らない保護者に周知していき、子どもの居場所の選択肢としてアピールしていく必要があると思う。
越川委員	子ども教室が16時半に終了するとなると、働く親にはマッチせず、児童クラブの代わりにはならない。大人の目が届く放課後の遊ぶ場所の選択肢としての位置づけであるには良いと思う。 配布資料の「人権教育親子映画会」のチラシについて、周知・募集方法をどのように考えているのか。
事務局 (小林)	学校各校、市内公共施設等にチラシを配布の他、各学校PTAの家庭教育学級へのお知らせやFメールの配信を行っている。
長谷川委員	平和事業の参加者を募ることとも同様だが、アンケートをとってみると、何で事業を知ったかという点、市報やチラシではなく、口コミが多い。過去の様子を見ても、周知が出来れば誘い合って集まるのではないかと。
山口委員	チラシを見たときに、申込期間が短く、受付が平日のみでは、働く人には厳しく、きっかけが少ないのではないかと。申込期間が延びていることももっと周知しなければもったいない。
小澤委員	市役所に電話するのはハードルが高いと感じる人もいる。申込方法も工夫した方が良さそう。
事務局 (小林)	土日でも受付可能な電子申請を設けているが、周知も含めて進めていきたい。
中窪副議長	2 報告事項「大井郷土資料館改修に伴う資料館のあり方について」議事進行
永倉課長	資料6「文化財保護審議会答申」に基づき説明
中窪副議長	質疑応答

千葉委員	資料館が統合し、上福岡歴史民俗資料館がなくなるというのは、いつ、どこで決定するのか。決定後、こういったスケジュールで上福岡歴史民俗資料館が閉館し、統合するのか。この質問の回答を上福岡歴史民俗資料館友の会の総会で報告させていただきたい。
永倉課長	<p>決定については、答申を受けて、予算化して実現化に向けていくことが決定行為と考えている。そのため、具体的な決定日はない。</p> <p>スケジュールとしては、今年の9月議会において設計業務委託の金額を計上の予定。内容については関係団体の皆様からの意見を伺いながら、令和7年度中に工事に取り掛かる予定でいる。</p>
大久保委員	社会教育施設である資料館がどうなるかの報告だけでいいのかは課題である。答申を受けて、どうあるべきか、活用されるべきかを社会教育委員に諮る必要があるのではないかと。
永倉課長	ご意見をいただく場も必要だと考えているが、今回は文化財保護審議会よりこういった方向での答申が出されたということの報告をさせていただいた。社会教育委員会議の中で資料館のあり方について議論をしていった方が良いという意見があるようであれば、会議を重ねて意見を伺いたいと考えている。
大久保委員	統合については賛成だが、統合した後の中身については、社会教育委員の中でも報告のみではなく、議論していく必要があるのではないかと。
永倉課長	資料5「大井郷土資料館改修後の資料館のあり方」に基づき、説明
越川委員	どこまでが決定しており、どこからはここで議論する必要があるのか、明確に示してほしい。
永倉課長	<p>出された答申の要点は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料館を統合すべき ・場所は大井図書館移転後のスペースも含めた現大井郷土資料館 ・建物はそのまま、内装をリニューアルする ・展示スペース及び収蔵スペースについては、統合前とほぼ同等。
千葉委員	廃止して、統合することを誰がどこで決めるのか、改めて確認したい。
永倉課長	廃止については、教育委員会から議会に廃止に関する議案を提出し、議会で決定する。住所の位置づけを大井郷土資料館の位置にする条例改正を行うことで統合の決定となる。

事務局 (小林)	大井郷土資料館の改修工事については、資材及び機器調達の関係で工事期間が遅くなってしまう恐れもあり、設計の方は9月議会で上げさせていただき、その間に議論を重ねてどんな資料館にしていくかという意見を設計に盛り込んでいく。そこから工事期間が見えてきて、上福岡歴史民俗資料館の閉館時期が決まってくる。
千葉委員	上福岡歴史民俗資料館友の会には規約があり、上福岡歴史民俗資料館がなくなる場合には友の会もなくなる。会員へ知らせることや、持っている予算等をどうするか検討する必要もある。今回の報告内容で友の会に報告させていただく。
越川委員	統合後の資料館の中身が決まっていない中で、設計が始まるのか。
永倉課長	館のキャパシティーは決まっているため、その中でできるレイアウトや展示内容などを今後は諮っていく。
越川委員	設計から工事着工まで時間のずれがあると、設計の変更等が重なり、コストが積みあがるケースもよく見受けられるので、注意したい。 資料館の移転では、収蔵品の処分や紛失が懸念される。いい方向に進むといい。
山口委員	専門的なことは分からない部分も多くある。資料館に長く携わっている方や有識者の意見を聞きながら進めていきたい。
事務局 (小林)	ここで時間のため、3 情報交換の内容は次回会議に持ち越しさせていただく。
中窪副議長	4 その他 議事進行 ・次回会議のお知らせ
斎藤議長	閉会の挨拶